

広報かるまい お知らせ版 490号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

軽米秋まつりの 参加者を募集します

軽米秋まつりを9月13日（土）～15日（月）の間に開催します。

近年、参加者が少なくなっており、各団体とも運行に苦慮している状況にありますので、秋まつりに参加していただける方々を募集したく、皆様のご理解とご協力をお願いします。

具体的な申込・問合せ等については、下記団体の方々に連絡をお願いします

■日時 御通り 9月13日（土） 14:30～18:30
御環り 9月15日（月） 15:30～18:00

【申込み・問い合わせ先】

①神子行列に参加希望の方

軽米八幡宮 菅原 皓文 (☎46-2922)

②各山車団に参加希望の方

蓮台野芙蓉団 竹澤 良隆 (☎46-3007)

荒町光栄団 佐藤 元治 (☎46-2246)

本町新栄団 木村 拓司 (☎46-3040)

(☎090-2365-5759)

大町協誠団 中里 宜博 (☎46-3537)

新町大正団 田畑 賀津明 (☎46-3273)

(☎090-8923-0648)

上新町 小林 良式 (☎46-2059)

(☎090-7329-7838)

軽米音頭流し踊りへの 参加団体（個人）を募集します

今年も秋まつりの中日、9月14日（日）に開催を予定しています。

団体での申込みのほか、個人の参加も広く募集しています。

参加申込みや不明な点については、下記までお問い合わせください。

■申込期限 8月1日（金）

【問い合わせ先】軽米秋まつり実行委員会事務局

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

陸上自衛隊第9音楽隊 コンサートの開催

■日 時 8月2日（土）開演14:30（開場13:45）

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■入場料 無料

※入場整理券を7月15日（火）9:00から宇漢米館で配布します。

※詳しくは6月25日発行のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

「食フェスタinかるまい 2025」臨時出店者募集！

食フェスタで飲食物などを販売する臨時出店者を次のとおり募集します。

■開催日時 10月19日（日） 9:30～14:30

■開催場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 特設会場

■出店要件

- ①町内に住所を有する事業者、団体または個人であること。
- ②出店者は、軽米町の特産品及び町内で生産された農林畜産物を使った品目の提供に努めてください。
- ③当協会において各応募事業者の申込内容を検討のうえ出店を許可する事業者を決定します。
- ④臨時営業許可・営業届出は、販売する品目によって各事業者において保健所に申請してください。酒類販売の場合は税務署の許可も必要となります。
- ⑤暴力団追放協力露店認定証に係る書類を作成し、軽米町観光協会事務局へ提出してください。必要書類について、ご不明な点は事務局へご連絡ください。

■出店料 無料

■申込方法

下記の書類を担当課へ提出ください。

（申請書類は担当課にあります。）

①「食フェスタinかるまい2025」出店申込書

②出店申込書別紙（テント内配置図）

③暴力団追放協力露店認定証に係る申請書類

■申込期限 8月7日（木） 17:00まで

■その他

担当課で配付する「食フェスタinかるまい2025」出店要領（募集事業者用）の内容を確認のうえお申し込み願います。

【申込み・問い合わせ先】

軽米町観光協会（産業振興課・商工観光担当内）

(☎46-4746 FAX46-2335)

第53期寿大学第4回講座

■日 時 7月25日（金） 10:00～11:00

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■対 象 町内に在住する健康な方（おおむね60歳以上）

■内 容 救急時の対応と留意点 ～救急車の利用方法と利用にあたって留意しなければいけないこと～

■講 師 二戸消防署軽米分署

※内容は変更となる場合がございます

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

—姉妹締結40周年記念—
音更町訪問ツアー参加者を募集

姉妹締結40周年を記念し、北海道音更町を訪れるツアーを開催します。音更町や近隣の観光スポットを見学する他、10月5日に開催される「みのりーむフェスタ2025」も見学します。町民に限らず、軽米町にゆかりのある方であればどなたでも参加できます。ご親戚やお友達など、お誘いあわせのうえぜひご参加ください。

○ツアー内容

■日 時 10月3日（金）夜出発～10月6日（月）朝到着

■旅 程（予定）

月日	旅程（抜粋）
10月3日（金）	軽米町 20:00発＝（送迎バス）＝八戸フェリーターミナル 21:00着／22:00発（シルバーエイト2等室）～
10月4日（土）	～苫小牧港 6:00着／6:30発 === 札幌場外市場（朝食・散策）=== 幸福の黄色いハンカチ思い出広場=== 音更ふるさと資料館 === 十勝が丘ワイナリー === 十勝川温泉（泊）
10月5日（日）	十勝川温泉 === 柳月スイートピアガーデン === 道の駅おとふけ「なつぞらのふる里（みのりーむフェスタ2025）」=== サッポロビール庭園レストラン（夕食）=== 苫小牧港 20:45着／21:15発（シルバープリンセス2等室）～
10月6日（月）	～八戸フェリーターミナル 4:45着／5:00発 ＝（送迎バス）＝ 軽米町 5:45頃着

■参加費 38,000円（町からの助成後の費用）

※後日、旅行会社から届く振込用紙にてお支払いください。

■申込期限 8月15日（金）

■申込方法

（株）みちのりトラベル東北久慈営業所に電話等で直接お申し込みください。

（役場政策推進課に備え付けの申込書に記載し提出することも可能です）

■募集定員 40人

■その他 最低催行人員30人に満たない場合は、ツアーが中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【旅行企画・申込み・問い合わせ先】

（株）みちのりトラベル東北久慈営業所（☎0194-53-5221 FAX0194-53-5222）

○助成金について

多くの方から音更町を訪れていただくため、ツアー参加者の参加費用の一部（参加費用76,000円のうち38,000円）を助成します。助成金の手続きについては、ツアー申込者に別途ご案内します。

【問い合わせ先】

政策推進課・移住交流担当（☎46-2115）



ツアーの詳細、助成金について詳しくはこちら→

公用車を売却します

町では、公用車3台を、条件付一般競争入札により売却します。

入札の参加を希望する方は、入札説明書の交付を受け、期日までに申込書を提出してください。

入札説明書や申込書は、軽米町ホームページからでも取得できます。

売却物品	消防車両①	消防車両②	ダンプ車（2t）
初年度登録	平成1年8月	平成5年12月	平成15年2月
車検証有効期限	令和7年8月24日	令和7年12月23日	令和6年3月19日 （車検切れ・バッテリー上がり）
走行距離	11,315km（R7.6.23時点）	15,200km（R7.6.23時点）	141,279km（R7.6.23時点）
最低売却価格	250,000円	400,000円	480,000円
入札参加資格	岩手県内に住所又は正社員を置く営業所を有する者、税に滞納が無いこと。 ※その他にも資格要件がありますので、入札説明書にてご確認願います。		
入札説明書交付期間	7月10日（木）～7月24日（木）		
入札申込書提出期限	7月30日（水）17:00必着		
入札物品の公開	日時：7月10日（木）～7月24日（木）9:00～16:00まで 場所：軽米町役場 職員駐車場 ※事前に総務課までご連絡ください。		

【問い合わせ先】

総務課・地域防災担当（☎46-4738）

広報かるまい **お知らせ版** 490号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

かるまい夏祭りのお知らせ

「かるまい夏祭り」が軽米中心商店街において次により開催されます。

7月25日(金)～7月27日(日)の3日間は「七夕まつり」が飾られます。

期 日	内 容		時 間	会 場
7月26日 (土)	◎歩行者天国19:00～21:00(大町・仲町・荒町)			
	商工会青年部イベント	フリーマーケット	16:00～21:00	物産交流館駐車場
	大町商店会イベント	ちびっこ広場(射的、輪投げ、綿あめ)	18:00～19:00	宇漢米館
		創作太鼓の会「座・宇漢米」太鼓演奏	18:40～19:00	
		戦国パフォーマンス殺陣集団「九戸党」演舞	19:00～19:30	
		お菓子まき大会	19:30～19:40	
	仲町商店会イベント	「仲町恒例ビンゴ大会」	18:00～18:30	堀米薬店駐車場
	荒町商店会イベント	「目指せ WBC! ストラックアウト」	受付 18:45～ 開始 19:00～20:00	たけさわストア駐車場
花火大会 20:00～ 向川原こぶし公園(打上場所)				
7月27日 (日)	◎歩行者天国18:00～20:00(大町・仲町・荒町)			
	カシオペア杯争奪ナニャドヤラ流し踊り大会 <開会式> 17:30～【農環センター】 <流し踊り> 18:00～19:30【町中心街】 <閉会式> 20:00～【農環センター】			

なお、26日と27日の開催時間帯は歩行者天国となり、交通規制があります。

交通規制 26日(土) 19:00~21:00 27日(日) 18:00~20:00

※日程につきましては、時間に変更になる場合があります。

■JRバス

○7月26日(土)

二戸駅（１９：３０）発・軽米病院（２０：４０）行きのＪＲバスは新町～軽米間のバス停に停車せず、軽米病院に直行します。

※通過するバス停に下車を予定されるお客様は軽米病院よりタクシーでお近くまで送迎します。

■コミュニティバス

○7月26日(土)・27日(日)

民田山（１８：３０）発・かるまい文化交流センター（以下『交流センター』１９：０１）着、鶴飼（１８：４５）発・交流センター（１９：１２）着は交流センターまでは運行せず、防災センターで終点となります。

※交流センター方面まで行かれるお客様は、防災センターよりタクシーで送迎します。

○7月27日 (日)

交流センター（１８：００）発・民田山（１８：３０）着、交流センター（１８：０３）発・鶴飼（１８：４３）着のコミュニティバスは交流センターから運行せず、防災センターが始発となります。

※民田山及び鶴飼方面まで行かれるお客様は、交流センターより防災センターまでタクシーで送迎します。

【問い合わせ先】 軽米町商工会・軽米町商工会青年部(☎46-2711)

令和7年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税（以下「保険税」と表記）は、国民健康保険（以下「国保」と表記）に加入している方を対象に、病気やけがの際に備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合うための財源となるものです。

保険税は世帯ごとに課税され、世帯主がまとめて納めます。税額は世帯ごとに所得や人数、資産などに基つき計算します。

■税額と税率

7月中旬に順次納税通知書を世帯に送付しますので、納期までの納付をお願いします。

内訳	医療給付費	後期支援金	介護納付金
①所得割額（前年の総所得－基礎控除額43万円）	5.6%	1.7%	1.2%
②資産割額（固定資産税額）	18.0%	9.0%	7.0%
③均等割額（1人あたり）	17,000円	6,000円	5,500円
④平等割額（1世帯あたり）	23,000円	6,500円	6,500円
小計(①～④の合計)	医療分計⑤	支援分計⑥	介護分計⑦
限度額	66万円	26万円	17万円
合計⑧ (年間の保険税額)	⑤+⑥+⑦		

※年間の保険税額(⑧)÷8回(納付回数)=1回分の納付額(年金特別徴収の場合は『年間の保険税額(⑧)÷6回(納付回数)=1回分の納付額』)です。

■納期限

第1期 7月31日(木) 第2期 9月 1日(月)
第3期 9月30日(火) 第4期 10月31日(金)
第5期 12月 1日(火) 第6期 12月25日(木)
第7期 2月 2日(月) 第8期 3月 2日(月)

■途中加入などの場合には、早めの手続きをお願いします

世帯の中で異動（転入、転出、死亡、社保加入など）があった場合には、月割りで再計算し納付書を発送しますので、お早めに町民生活課窓口で手続きをお願いします。

※国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主で、かつ年額18万円以上の年金受給者の方は、特別徴収(年金からの引き落としでの納付)の対象となります。

※納付には、安心・簡単・便利な口座振替を利用しましょう。

■コンビニやスマホでも納付ができます

令和5年度から、全国のコンビニやスマホで、町税が納付できるようになりました。

曜日や時間を気にせず納付でき、手数料もかかりません。

【問い合わせ先】

税務会計課・課税担当（☎46-4737）

国民健康保険、 後期高齢者医療の 資格情報書類、医療費受給者証 の更新時期を迎えます

現在ご使用中の資格確認書（旧保険証）・医療費受給者証の有効期限は7月31日です。新しい資格確認書・資格情報のお知らせ・医療費受給者証は7月下旬頃送付されますので、お手元に届きましたら住所・氏名・生年月日など記載内容に誤りがないか確認しましょう。

■国民健康保険

- ・新しい資格確認書の色は「桃色」です。
- ・マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証をお持ちでない方については「資格確認書（桃色）」をそれぞれ交付します。
- ・社会保険に加入しているのに新しい資格確認書（桃色）、または資格情報のお知らせが届いた方は国民健康保険脱退の手続きが済んでいない可能性があります。その場合は町民生活課までお問い合わせください。
- ・8月から有効となる限度額適用認定証の交付手続きは8月1日から受付を開始します。

※資格情報のお知らせだけでは受診できません。医療機関等の読取機の不具合等でマイナ保険証が使用できない場合、マイナ保険証とあわせて医療機関等でご提示ください。

■後期高齢者医療

- ・資格確認書の色は「青色」です。
- ・後期高齢者医療について、暫定的な運用の期間が1年間延長されたため、翌年7月31日有効期限分の資格確認書（青色）は、マイナ保険証の保有状況に関わらず交付されます。
- ・限度額適用認定証、限度額適用標準負担額減額認定証は令和6年12月2日以降、新規発行が終了しました。令和6年度に上記限度額証を交付済の方で負担区分等に変更がない方については自動更新となり、資格確認書（青色）に限度区分が記載された状態で送付されます。
- ・限度区分の記載が無い資格確認書（青色）を保有される方で、限度区分の記載が必要な場合、役場窓口にて資格確認書（青色）への任意記載事項併記の申請をする必要があります。

■医療費助成

- ・受給者証は要件を満たすと自動更新されますが、令和7年1月2日以降に転入した方や申告をしていない方は自動更新の対象外となります。更新に別途手続きが必要な方には7月中旬に通知しますので、手続きをお願いします。
- ・加入保険が変わったときは変更申請が必要です。必ず申請をするようにお願いします。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

広報かるまい お知らせ版 490号 ③



毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

寡婦等の方に対して 医療費の一部を給付します

寡婦等家庭の健康保持と福祉の増進を図るため、寡婦等が診療を受けた場合、医療費の一部を給付していますので、次に該当する方は申請をお願いします。

■寡婦医療費の給付を受けることができる方

- ・寡婦のうち、69歳までの方
- ・児童が18歳に達した以後に配偶者のない女子になった69歳までの方

◎寡婦とは、配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方です。

※ただし、次の方を除きます。

- ・本人の所得が150万円を超える方
- ・生活保護を受けている方
- ・世帯全体の所得が300万円以上の方
(別居している子の扶養になっている方で、子の所得が300万円を超えた場合も含まれます。)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律の規定が該当する場合

■給付額

- ・本人負担額の2分の1 (保険適用外の診療は除きます。)

※3カ月毎に給付します。

(6月、9月、12月、3月の20日頃)

■手続き方法

- ・加入保険が分かるもの(資格確認書など)と通帳をお持ちのうえ、健康福祉課で申請してください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

後期高齢者医療保険料の 納付のお知らせ

特別徴収(年金からの天引き)により保険料を納める方には、7月中旬頃に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が郵送されます。

普通徴収(年度途中での転入や、新たに制度に加入された方など年金から天引きできない方等)により保険料を納める方には、7月中旬頃に「後期高齢者医療保険料額納入通知書(納付書)」が郵送されます。お手元に納入通知書(納付書)が届いたら、記載された納期限までに納付しましょう。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

総務省「令和6年度補正予算デジタル活用支援推進事業」

「スマホ講座」参加者募集

スマホの基本的な使い方から応用まで、スマホの活用方法を学べる講座です。受講希望の方は、事前にお申込みをお願いします。

■講座日程 7月～8月の全4コース

※詳しい日程は緑色のチラシをご覧ください

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

■定 員 各回先着5名(※定員になり次第締め切ります)

■参加料 無料

■持ち物 スマートフォン、筆記用具

※スマートフォンをお持ちでない方は貸出も可能です

■参加申込先

教育委員会事務局生涯学習担当まで、電話またはFAXからお申込みください。

※お申込みの際に、①お名前、②住所、③電話番号、④参加希望コース、⑤スマートフォンの有無についてお知らせください。

※各回、開催日の3日前までにお申し込みください。

【申込み・問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当

(☎46-4744 FAX46-3050)

再掲載

軽米町子育て応援 在宅育児支援金のお知らせ

町では、子育て世帯の負担軽減と安心して子育てができる環境づくりのため、在宅で育児を行っている世帯に対して支援金を支給します。

■支給対象者 次のすべての要件を満たす方

- ・町内に住所を有していること
- ・育児休業給付金等を受給していないこと
- ・下記対象児童を在宅で育児していること

■支給対象児童

- ・町内に住所を有していること
- ・高校卒業までの児童のうち第2子以降で、生後8週を超え満3歳未満であること
- ・保育所等に入所していないこと

■支援金の額

対象児童1人当たり月額1万円

■申請方法

役場健康福祉課に、申請書に添付書類を添えて提出してください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

図書館

企画展「戦後80年平和の大切さを思い・・・」を開催します

企画展「戦後80年平和の大切さを思い・・・」を7月17日（木）～8月17日（日）まで開催します。

今年は、日本の終戦から80年目にあたります。この節目に、戦争と平和について考えてみませんか。悲劇をくりかえさないために、伝えていきたい歴史を絵本中心に取りそろえてみました。どうぞご利用ください。

移動図書館車「やまなみ号」の運行のお知らせ

7月の巡回は16日（晴山方面）、17日（笹渡方面）、18日（小軽米方面）の3日間です。

みなさんお気軽にご利用下さい。

【問い合わせ先】町立図書館（☎46-4333）

二戸病院祭（病院公開）を開催します

二戸病院では、見学・体験等を通じて病院や医療への理解を深めていただくとともに、未来の医療人材の確保を目的に二戸病院祭（病院公開）を開催します。

見て触れて聞いて学ぶ楽しい企画を用意し、皆さんのお越しをお待ちしています。

■日 時 8月23日（土） 10:00～13:00

■場 所 岩手県立二戸病院

■料 金 無料

■対 象 どなたでも参加できます

■申 込 申込不要

■イベント内容

- ・市民公開講座 みなさんのお役に立つ講演
- ・体験コーナー
妊婦体験、認知症テスト、リハビリ体験など
- ・展示コーナー 薬剤科、放射線技術科、栄養管理課など
- ・二戸消防署 救急車、レスキュー車展示
- ・岩手県警 白バイ、パトカー展示
- ・二戸高等看護学院 ハンドマッサージ
- ・屋台コーナー

【問い合わせ先】

岩手県立二戸病院 事務局（☎23-2191）

「二戸市合併20周年記念」海上自衛隊東京音楽隊演奏会in二戸秋桜コンサートの開催

〈二戸市合併20周年記念〉『海上自衛隊東京音楽隊演奏会in二戸 秋桜コンサート』の観覧申込を受け付けます。

応募多数の場合は抽選となりますので、予めご了承ください。

■日 時

9月14日（日） 開演14:00（開場13:00）

※時間は変更になる場合があります

■会 場 二戸市民文化会館 大ホール

■入場料 無料 ※要事前申込

■申込締切 8月15日（金）必着

■申込方法

観覧を希望される方は、往復はがきに以下の通り記入してお申し込みください。

〈往信〉

・表 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字狼穴1-1
二戸市民文化会館 秋桜コンサート 申込係 宛

・裏 ①申込者の住所、氏名（ふりがな）、希望座席数

※全席自由、1応募につき最大4席まで、重複応募は無効

②日中連絡が取れる電話番号

③車イス利用の有無

〈返信〉

・表 申込者の郵便番号・住所・氏名

・裏 記入しない

■申込締切 8月15日（金）必着

【問い合わせ先】二戸市民文化会館（☎23-7111）

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」を開催します

オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。

認知症についてのミニ講話、コグニサイズ（体操）なども用意しています。認知症の方やご家族はもちろん、認知症について知りたい、という方もぜひお気軽にお立ち寄りください。専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日 時 7月24日（木） 13:30～15:30

■場 所 居場所トコトコかるまい広場

■対 象

認知症の方・ご家族、地域の方などどなたでも参加可

■申込方法 不要

■その他 参加無料、出入り自由

【問い合わせ先】 地域包括支援センター（☎46-3906）

広報かるまい

お知らせ版

490号 ④

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-23357月20日を
「ヘルプマークの日」に制定

東京都では、世界陸上やデフリンピック開催の機会を捉え、ヘルプマークがJIS規格に登録され、全国共通のマークとなった7月20日を「ヘルプマークの日」に定め、障がいへの理解の一層の促進に取り組むこととしました。また、緊急連絡先や必要な支援内容が記載されたヘルプカードについても、災害時などに役立つ大変意義のあるものであるため、普及を図っていきます。

■ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。平成24年に東京都が作成し、その後、平成29年7月20日にJIS規格に登録され、全国共通のマークとなりました。現在、全都道府県で導入されています。

■ヘルプカードとは

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された「ヘルプカード」は、障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。ヘルプカードを提示されたら、その記載内容に沿って支援をお願いします。

■ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら

- ・電車やバスの中で、席をお譲りください。
- ・駅や商業施設などで、声をかけるといった配慮をお願いします。
- ・災害時、安全に避難するための支援をお願いします。

■ヘルプマークの配付窓口

軽米町健康福祉課福祉担当、県北広域振興局保健福祉環境部、二戸保健福祉環境センターなどの窓口

取得方法の詳細につきましては、軽米町ホームページ「ヘルプマーク及びヘルプカードについて」をご覧ください。

【問い合わせ先】

東京都福祉局障害者施策推進部企画課

(直通 ☎ 03-5320-4155)

健康福祉課・福祉担当 (☎ 46-3736)

地域食堂トコかるキッチン

■日 時 7月19日(土) 11:00~13:30

■場 所 居場所トコトコかるまい広場

※受付は13:00まで、食事の提供は13:30で終了

(時間前でも食材がなくなれば終了となります)

■料 金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎ 46-4736)

健康ふれあいセンター (☎ 46-4111)

行政相談の開催
～行政の困りごとはありませんか～

■日 時 7月16日(水) 10:00~12:00

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 1階相談室

【行政相談委員：山田 元さん】

■対 象 どなたでも参加できます

■申 込 予約不要

■その他

行政相談とは、行政相談委員が行政(国、県、市町村)や独立行政法人などの仕事・手続き、サービスなどについて要望や困っていることなどをお聞きし、その解決の促進を図る制度です。相談は無料で、相談内容をはじめ、個人の情報や秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】総務課・総務担当 (☎ 46-4738)

町税がFamiPay請求書支払いで
納付可能になります

コンビニ収納サービスに、FamiPay請求書支払いが新たに加わります。

当町では、町民の皆様の利便性向上を目指し、令和5年度から全国の主要コンビニエンスストアでの町税の収納サービスを開始しています。この度、すでに利用可能なPayPay請求書払いに加えて、FamiPay請求書支払いにも対応します。FamiPay請求書支払いは、納付書のバーコードをスマートフォンアプリから読み取り、事前にチャージした残高から支払う方法です。これにより役場窓口や金融機関へ足を運ぶことなく自宅などからいつでも手軽に納付できます。

■取扱開始年月日 7月22日(火) から

■FamiPay請求書支払いで納付できる税目

- ・町県民税 ・固定資産税
- ・軽自動車税 ・国民健康保険税

■ご利用にあたっての注意点

・領収書について

FamiPay請求書支払いをご利用の場合、領収書の発行はされません。領収書の必要な場合は、役場税務会計課、各対応金融機関、または対応コンビニエンスストアの店舗で納付してください。

・納付情報の反映について

納付後、役場に納付情報が届くまで2~3週間程度かかります。軽自動車の車検など納税証明書がすぐに必要な方は、納付書記載の窓口(金融機関、コンビニエンスストアなど)で納付してください。

【問い合わせ先】

税務会計課・課税担当 (☎ 46-4737)